

「年末手当再申し入れ」 団体交渉開催

「低コスト化・効率化」による

社員の賃金抑制は許さない！

本部は11月18日、2009年度年末手当について3回目の団体交渉を開催しました。これは11月6日、会社が「営業収益が対前年比で約90%」「大変厳しい状況」として、年末手当を2.9ヶ月と回答したことに対する再申し入れによるものです。

団体交渉において、2.9ヶ月の回答は会社が第2四半期の決算で平成21年度通期の営業収益見込みを150億円下方修正したことによる、「低コスト化の徹底」「効率的な業務遂行」の反映であり、また10億円を超える高額な役員報酬や半期4,500円の株主配当が減額されていないなかで、昨年を下回る回答は社員への責任転嫁・しわ寄せであるとして、再度3.2ヶ月の支給を強く要求しました。

さらに、「リニア中央新幹線」構想に向けた資金調達による、社員・関連会社社員の賃金抑制の姿勢を糾しました。

しかし会社は、日々安全・安定輸送のために懸命に努力している社員に応える姿勢は全くなく、「撤回する考えはない」「2.9ヶ月が軸」の回答に終始しました。

**社員のボーナスカットする前に
役員報酬10億円の見直しを
まずは先だ！**